

	質 問・要 望	回 答
1	資料P.4施工箇所の青色部の斜面全域を工事するのですか。	北側の石積み部分については、傾斜を緩やかにするため、校庭側に向けて斜面地を広げ、法枠による斜面地の表面保護を行います。また、南側の斜面地につきましては、安全性を確保するため、全面的に法枠の設置を行います。
2	今回の工事で土砂災害警戒区域から外れるという認識でよろしいですか。	今回の斜面地は、イエローゾーン（土砂災害警戒区域）とレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）の2種類の警戒区域に指定されています。イエローゾーンにつきましては、地形による指定であるため、斜面を平らにするなどの大規模な変更を行わない限り解除されないことから、今回の工事後も区域指定は継続されます。一方、レッドゾーンについては、今回の工事によって解除される予定です。 なお、解除手続きについては、対策工事完了後に東京都が現地確認を行ったうえで告示される流れとなり、解除までには約1年程度のタイムラグが生じることをご理解いただければと思います。
3	ラス張りから上にどれくらい土を盛りますか。	種子と土を混合したものを使用し、約3cmほどの厚さで吹付を行います。
4	斜面部を広げる部分でどれくらい校庭に入り込んでくるのですか。	斜面地拡大による校庭への影響は6.5m程度です。
5	工事に伴い、花の種などを植えていただければきれいになるので工夫してもらいたいです。	花を植えることについては、今後の維持管理などを考慮しながら慎重に検討してまいります。なお、今回の整備では斜面地の緑化を目的として、芝のみを植える計画となっております。
6	「旧十条台小学校斜面地対策工事について（資料）」P.7の掘削作業にて、資料のように工事車両は下からの作業になるのですか。	工事における斜面地下部での作業につきましては、工事車両を使用して作業を行う予定です。なお、工事車両は学校側からクレーンを使用して安全に吊り降ろす計画となっております。
7	振動による住宅のひび割れ等について事前調査を入れるのですか。	今回の斜面地対策工事では、一部の取壊し作業に伴い多少の振動が発生しますが、斜面地を掘削する作業において大きな振動は想定していないため、本工事に関連する事前及び事後の家屋調査は実施いたしません。 なお、すでに校舎解体工事の家屋調査（事前・事後）については完了しております。また、新校舎建設工事の家屋調査（事前・事後）を予定しております。
8	「旧十条台小学校斜面地対策工事について（資料）」P.12の斜面の植物について、大きな樹木は避けてもらい、小さくて根を張る土がこぼれないような植木にしてもらいたいです。	大きな樹木ではなく、背の低い芝を植えます。なお、鳥などが運んだ種子による実生木等につきましては、定期的な維持管理作業の中の草刈りなどを通じて対応していく予定です。

	質 問・要 望	回 答
1	東側階段の修繕予定について教えてください。雨天時、階段を伝った雨水が階段下まで流れ込む状況が見受けられます。この問題に対して、改善措置や修繕工事の予定はございますか。	東側階段の修繕に関しまして、新校舎建築工事の一環として階段表面の補修作業を行う予定です。 また、雨天時の雨水が階段下へ流れ込む現状に対する改善措置については、今後引き続き検討を進めてまいります。
2	施設内に飼育小屋などの設置予定はありますか。また、イメージ図に描かれている植栽についてですが、実際に樹木が植えられる計画があるのでしょうか。その場合の樹木の種類について教えてください。 （要望）地域の皆さまが楽しめるような美しい樹木が植えられることを期待しております。	新校舎工事に関しまして、飼育小屋の整備予定はございません。 また、植栽につきましては、東京都及び北区みどりの条例等に基づき整備を進める予定です。植栽は、イメージ図に描かれているおおよそのデザインに沿う形で計画されていますが、樹種については現在検討を進めている段階です。維持管理のしやすさも考慮しながら、華やかな樹木を部分的に採用するなど、地域の皆さまからいただいたご意見を参考に樹種の選定を行ってまいります。